

第3次総合戦略 第3章までの説明資料

ページ	項目名	項目の意図・目的	説明
第1章 総合戦略の策定にあたって			
1	1. 第3次宍粟市地域創生総合戦略策定の趣旨	総合戦略を策定するに至った経緯を示します。	国は、2025年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、同年12月にはこれを踏まえた「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定し、人口減少の克服と地域経済の活性化に向けた施策を一層強化することとしています。宍粟市においても重点的に人口減少・少子高齢化、地域経済活性化に取り組むため、次期総合戦略を策定することとしています。
2	2. 総合戦略の位置づけと期間	【位置づけ】総合戦略と総合計画等との関係性を視覚的に整理します。 【対象期間】次期総合戦略の対象期間を視覚的に整理します。	総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国・県の総合戦略を勘案して策定します。対象期間は国や県の総合戦略と同じ5年です。
2	3. 「地方創生に関する総合戦略」の概要	国が2025年12月に策定した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略」を視覚的に整理します。	国の総合戦略では実効性を高めるため、ロジックモデルを設定し、施策→成果→目標と因果関係を整理し、進捗を管理することとされています。政策目標は「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の3つとなっています。
3	4. 戦略の推進体制	【国や県、近隣自治体との連携推進】 【進捗管理】	宍粟市だけで対応できない広域的な課題には国や県、近隣自治体と連携することを記載しています。また、数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底により、目標管理型の計画とすることで計画の着実な推進をめざします。
第2章 宍粟市の現状			
4	1. 人口の現状	国の「地方創生2.0基本構想」において人口の現状が記載されていることから、宍粟市においても人口の現状から課題を抽出します。	内閣府及び内閣官房が提供する「地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）」等から、宍粟市の人口について説明します。
4		（1）人口動向の全体像（総人口の推移・年齢別人口）	2050年までの人口及び年齢3区分人口について整理しています。最新の予測値が2050年となります。
5		（2）人口増減率（総人口・年齢3区分別人口）	人口推移の年齢3区分別の増減率を整理することで、区分ごとの変化の傾向や度合いを把握します。
6		（3）人口ピラミッド（2020年・2050年比較）	2020年と2050年を人口ピラミッドとして視覚的に整理することで、高齢化、少子化、世代の偏りが将来的に発生するか把握します。
8		（4）人口動態に関する分析 ①自然増減・社会増減 ②自然動態・社会動態	地域の人口の変化を自然増減・社会増減等から確認します。
10		（5）未婚率と有配偶出生率の状況 ①男女別未婚率 ②未婚率と有配偶出生率	男女の未婚率の推移を確認したうえで、特に25歳～39歳までの女性の未婚率と15歳～49歳までの結婚している女性の出生動向を示す指標である有配偶出生率を全国平均や他市町と比較し、いずれがより宍粟市の少子化傾向に影響を及ぼしているか把握します。
13		（6）移動に関する分析 ①年齢階級別純移動数 ②男女20歳台の主な転出先	社会増減の背景として、どの年代が多く転入し、転出しているのか把握します。また、男女20歳台の2025年から過去5年間の主な転出先を把握します。
15	2. 従業・雇用など経済の現状	国の「地方創生2.0基本構想」において経済の現状が記載されていることから、宍粟市においても経済の現状から課題を抽出します。	「兵庫県市町民経済計算」等から、宍粟市の経済の現状について説明します。
15		（1）従業者数	国勢調査をもとに、市内で働く従業者数の増減を把握します。
15		（2）非正規雇用率	国勢調査をもとに、宍粟市の非正規雇用率の推移を確認します。
16		（3）市内総生産	宍粟市の市内総生産（実質）を最新の「令和5年度兵庫県市町民経済計算統計表」から整理します。市内総生産とは、一定期間（通常1年間）に、その市の区域内で生産されたモノやサービスの付加価値の合計額を表す経済指標です。
17		（4）1人当たり市民所得	市内外から得られる雇用者報酬や財産所得、企業所得を市民一人あたりに換算し、西播磨地域及び兵庫県とどの程度の差があるか把握します。
18		（5）産業別特化係数	兵庫県と比較することで地域で強みとなる産業を把握します。
19	3. 現状分析からみる課題	ここまでの人口と経済の現状をまとめたうえで、課題について整理しています。	
第3章 計画の体系			
20	1. 3つの重点目標	第2次宍粟市地域創生総合戦略の4つの基本目標を第3次宍粟市地域創生総合戦略では3つの重点目標として再編することを記載しています。	国の総合戦略に掲げられた政策目標および各施策の基本的な方向を踏まえつつ、第2次総合戦略の実績を踏まえ、政策の焦点を明確にし、限られた資源を効果の高い分野へ重点的に投下するため、国の総合戦略が掲げる3つの目標「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」に沿って、本市の目標を「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」を「働く」「暮らす」「選ばれる」の3つに再編します。
21	2. ロジックモデルの採用	第3次宍粟市地域創生総合戦略ではロジックモデルを採用することを記載しています。	ロジックモデルとは目標と各施策の因果関係を整理する手法です。主な事業を具体的施策（アウトプット）として整理し、それらがまとまることで生じる市民・地域の変化を基本的な方向（アウトカム）として位置づけます。さらに、これらの積み重ねによって重点目標に掲げる数値目標（インパクト）を達成し、最終的に総合戦略の目標に掲げる目標人口の達成に至る道筋を可視化します。この3段階の指標と工程表を設定することで、戦略策定後の評価において、各事業が目標達成にどれだけ貢献しているかを論理的に検証できるようにします。ただし、ロジックモデルは複雑な因果関係を直線的に単純化して示すものであり、一つの事業が他の具体的施策にも副次的に効果を及ぼすと考えられる場合は、策定後の評価においてその他の関連事業として整理することとします。
22	3. 施策体系図	総合戦略における施策体系図を記載しています。	